

認定取得が外国人材受け入れのための条件です!

2024年度 申請

働きやすい職場 職場環境

1つ星1期・2つ星

9月15日まで受付中

日本海事協会

Japan Trucking Association since 1953

広報 とらつく

毎月1日・15日発行

9月5日号

発行所 公益社団法人 全日本トラック協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
全日本トラック協会会館
☎ (03) 3354-1029 (総務部広報室)
https://jta.or.jp

トラック運送業界で働く自信と誇り、喜びを!! ドライバーの「働きがいのある職場環境」の実現!

冬用タイヤへの交換後は適切な時期にトルクレンチを使用して増し締めを行うなど、確実なタイヤ脱着作業や保守管理の徹底が求められる。

トラック運送業界において、安全の確保は最優先課題である。トラック運送事業に携わるすべての関係者が安全輸送に最大限の努力を注いでいる。今年5月には、大規模な被覆が生じた重大事故が相次いだ。さらに、令和5年の酒運転事故が急増した。一方、車輪脱落事故が頻発している。当該車種の運行を担ったドライバーや、車輪を管理している使用者の責任が問われている。外注作業やタイヤ専門店などへの外注作業に伴う車輪脱落事故も散見され、外注先での作業上のミスなども脱落事故の原因となる。このため、6年度に入ってから、今後積極的に展開していくこととしている。



松田 滋賀県トラック協会 行政当局に強く訴える

松田 滋賀県トラック協会 会長

「ドライバーに全ての責任を負わせないように」

22日、6月7日、7月31日の3回にわたり、国交省、滋賀県トラック協会、日本自動車工業会による意見交換会が実施された。会議には、国交省から多田善隆課長、滋賀県トラック協会から松田滋賀県会長、自工会からは大型車車輪脱落事故防止分科会会長らが出席。多田課長は、大型車車輪脱落事故防止の観点から、ドライバーの責任を問うのではなく、車輪脱落事故防止に有効な対策を講じてほしいと訴えた。また、松田会長は、ドライバーや管理者に全ての責任を負わせないよう、外注作業などにおける責任範囲の明確化や、責任の所在に関する課題について行政当局に提起していく必要があると、強く訴えている。



公益社団法人 全日本トラック協会 会長 坂本 克己

国土交通省は8月23日、第1回「トラック運送業における多重下請構造検討会」を開催した。座長・野尻俊明流通経済大学名誉教授）を開催。全日本トラック協会からはオプザーパーとして、平島竜二副会長（適正取引委員会担当）と若林陽介理事長が出席した。

「多重下請構造を是正し適正運賃収受の実現へ」
平島副会長が取り組みの強化を求める

ドライバーの賃金、送金が下請構造となる背景も低いという問題意識や課題を検証し、多重下請構造の是正等を通じて適正な運賃収受に向けて必要な対策を検討する。第1回会合では、平島副会長が今年3月に全協協会でとりまわった「多重下請構造のあり方検討会」(坂本会長)の報告について、関係者から一丸となって多重下請構造の是正に向けた取り組みを、属強化するよう求めた。



業務前・業務後点呼時にはアルコールチェック等を行うとともに、目視でも顔色や声の調子などドライバーの様子を観察することで健康状態を把握する

「物流の2024年問題」を解決するためには、人材の確保・育成、定着が急務であり、業界の将来を担う若年者および女性などにも「魅力ある業界」として認識されなければならぬ。しかし、現状では、多くの運送事業者において、荷主企業・元請事業者との運賃・料金交渉は道半ばであり、ドライバーに全産業平均並みの賃金を支給できるような状況は、今まさに正念場である。

ドライバーと家族の幸せは 毎日の「健康管理」から

作本ヘルスケアネットワーク副理事長 健康に着目した経営を

「物流の2024年問題」を解決するためには、人材の確保・育成、定着が急務であり、業界の将来を担う若年者および女性などにも「魅力ある業界」として認識されなければならぬ。しかし、現状では、多くの運送事業者において、荷主企業・元請事業者との運賃・料金交渉は道半ばであり、ドライバーに全産業平均並みの賃金を支給できるような状況は、今まさに正念場である。

強靱な天然ガススタンドが、災害時の物流を支えます

災害に強い強靱な燃料供給システムを確保することは、BCP(事業継続計画)の実効性を高める上で非常に重要な戦略の一つです。天然ガススタンドのガスは中圧で供給されており、そのガス管は東日本大震災クラスの地震にも十分耐えられる構造です。災害後も支障なく稼働し、交通・物流の強靱化に大きく貢献します。

都市間輸送の環境改善に貢献する 大型天然ガストラック

写真提供: いすゞ自動車株式会社

一般社団法人 日本ガス協会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-12 TEL:03-3502-0215 https://www.gas.or.jp/ngvj/

配達くん 運輸業専門の経営管理システム

運送業の今を少しでも便利にする「配達くん」

信頼されて39年

充実のアフターサポート

システムは安心の自社開発!

新バージョンリリース

大創システム株式会社 DAISO SYSTEM CO., LTD.

本社 〒110-0005 東京都台東区上野1-17-6 TEL.03(3831)3300 FAX.03(3831)3369
東北支店 〒982-0011 宮城県仙台市太白区長町11-3-26 TEL.022(706)2821 FAX.022(706)2822

https://daisosystem.co.jp/

配達くん 検索

ニュース・ターミナル(トラック協会ニュース)

第81回「広報委員会」

新委員長に吉田修一氏

全日本トラック協会は、報事業について審議・承認した。...



「危険物荷卸し時相互立会い」推進への活動など

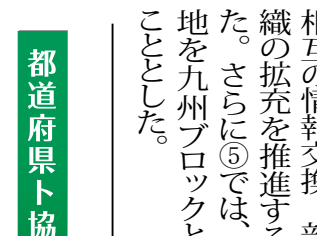


第19回タンクトラック・高圧ガス部会総会(8月26日、札幌パークホテル)

食料品輸送における業務効率化・生産性向上等をさらに推進

第45回食料品部会総会 全日本トラック協会は、8月1日、第45回「食料品部会」(中西弘毅部会長、総会を鹿児島県鹿児島市で開催した。

「危険物荷卸し時相互立会い」推進への活動など

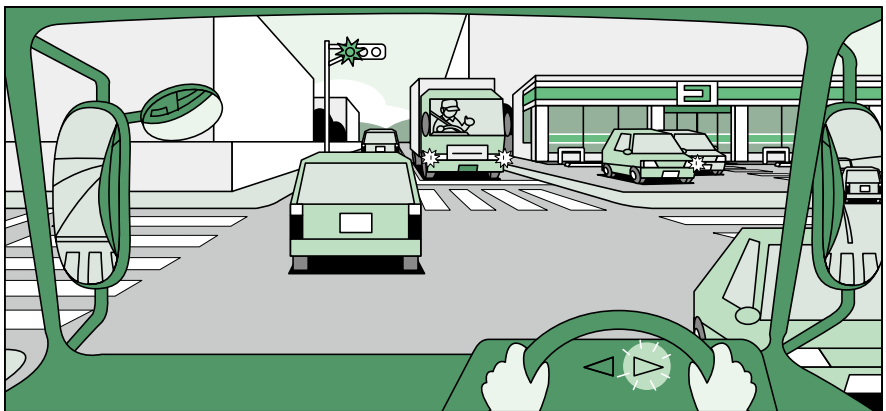


第19回タンクトラック・高圧ガス部会総会

危険予知訓練(KYT)シート:交通事故防止編 あなたならどうしますか?

【第169回】「道を譲ってもらった際の信号交差点の右折」

状況 右折のため一時停止していたところ、対向車線のトラックが「どうぞ」と合図しました。...



◆どのような危険がありますか?

Blank box for answering the question about dangers.

◆どのような運転をすれば危険を避けることができますか?

Blank box for answering the question about safe driving.

(解説・11面)

岐卓県トラック協会

岐卓県トラック協会(山口嘉彦会長)は、8月7日、女性部会の設立総会を開催し、初代部長に堀部友里氏(岐卓梱包)代表取締役が就任した。



友里 堀部 部長



女性部会設立総会(8月7日、岐卓県トラック協会)

取引環境改善への協力依頼文とリーフレットを県内外の荷主企業130者に対して発送した。

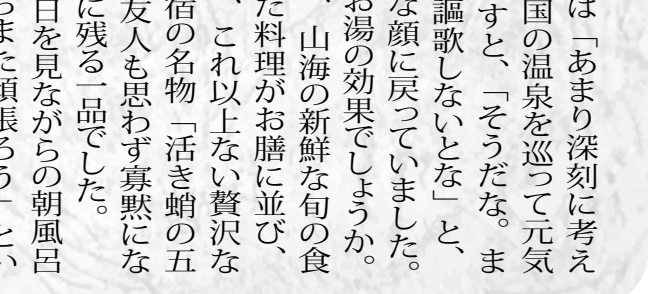


県下全18市町村に導入されたラッピングトラックの図柄一覧

Table with columns for City Name (e.g., Oita, Beppu, Nakatsu) and Truck Image.

千葉県トラック協会

成田国際空港(NA A)は、8月28日から、貨物地区における輸送トラック・トラックマネジメントシステム導入について説明会を開催している。



8月28日に開催された説明会では、池田和彦千葉県協会の協力を得て、ドライバーの携帯電話に呼び出しがかかる仕組みも、上り業者がバスを呼び出すことも、上り業者がバスを呼び出すことも、上り業者がバスを呼び出すことも...

富山県トラック協会(高田和夫会長)は、8月19日、「物流の2024年問題」に関連し、改正「標準的な運賃」および...

富山県トラック協会(高田和夫会長)は、8月19日、「物流の2024年問題」に関連し、改正「標準的な運賃」および...

第30回「大分県国東市『国東温泉』」

詩人草人のぶらり旅

全国屈指の「おんせん県」です。ここは、温泉好きならおんせん県といえるほど、温泉地が豊富で、温泉地帯が広がっています。

今回は東の間3日間の余暇が生じ、早速、友人と機上の人になりまして。大分県は、温泉が豊富で、温泉地帯が広がっています。

(旅ライター) しほんくさ(と)

ニュース・タリミナル(言公庁ニュース等)

省 時間外労働上限規制の遵守徹底等を強化
厚労省は「過労死等の防止のための対策に関する大綱」の変更が閣議決定されたことを受け、その遵守徹底を図るとともに、商慣行・勤務環境等を踏まえた取り組みを推進する(図)。

厚生労働省は8月2日、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」の変更が閣議決定されたことを受け、その遵守徹底を図るとともに、商慣行・勤務環境等を踏まえた取り組みを推進する(図)。

10月1日〜7日は「全国労働衛生週間」健康職場の実現に向けて積極的な活動を
厚生労働省は10月1日から7日にかけて、令和6年度「全国労働衛生週間」を展開する。

表 令和6年度 地域別最低賃金答申状況
都道府県名 答申された改定額(円) 引上げ額(円) 発効予定年月日

図 商慣行・勤務環境等を踏まえた取り組みの推進
【トラック運送業】
・緊急増員したトラックGメンによる是正指導の大幅強化や「標準的運賃」の8%引上げ改定により、取引環境の適正化に向けた取り組みを推進する

厚生労働省は8月23日、「健康増進普及月間」を設けて、特設Webサイトで睡眠のとり方を紹介
睡眠の質の向上が健康寿命延伸に繋がること、睡眠環境や生活習慣などを工夫して、睡眠の質を高めるよう呼びかけている。

「職場の健康診断実施強化月間」実施内容
1.健康診断および事後措置の実施の徹底
健康診断の実施、有所見者に対する医師からの意見聴取、医師の意見を勘案した必要な事後措置の実施は、全て労働安全衛生法に基づく事業者の義務です。

令和6年度地域別最低賃金改定額
厚労省は8月29日、都道府県労働局に設置されている地方最低賃金審議会が答申した令和6年度の地域別最低賃金に、トラック運送事業者に向けて、原価計算による

「出発時間指定 大型車3列駐車マス」試行運用を開始
中国道鹿野SA(下り)西日本高速道路(NE)バスル制作:ニコリ

図 大型車3列駐車マスレイアウト
XCO(西日本)は8月30日、中国自動車道鹿野下り線「出発時間指定 大型車3列駐車マス」の試行運用を開始した。

政府 物価高対策で追加財源
燃料油価格変動緩和
燃料油価格変動緩和事業は、石油元売り会社への補助金支給を通じて、LPG・ガソリン・ディーゼルの店頭価格を全国平均で1〜5%程度に抑制している。

燃料油価格変動緩和事業は、石油元売り会社への補助金支給を通じて、LPG・ガソリン・ディーゼルの店頭価格を全国平均で1〜5%程度に抑制している。

高速道路各社からのお願い
サービスエリア(SA)・パーキングエリア(PA)での駐車マナーについて
ルールを守って、お互いに思いやり・ゆずりあいを

まちがいがし 答え合わせ
「広報とらつく」7月5日号掲載の「まちがいがし」の正解は、下記の30か所でした。

あなたは解ける!!
ヨコのカギ
タテのカギ
クロスワードを解いて二重枠に入った文字をAから順に並べてできる言葉は何でしょうか?

法令クイズ
環状交差点編
【解答】3面に問題
1. (法第4条第3項) 環状交差点は、車両の通行の用に供する部分が環状の交差点であって、道路標識等により車両が当該部分を右回りに通行すべきことが指定されているものをいう。

物流経営士資格認定講座特集

物流新時代に相応しい高いスキルを身に付けて 全国の物流業界のリーダーに

若手経営者・経営幹部の資質向上に資する「物流経営士資格認定制度」

全日本トラック協会では、トラック運送事業の健全な発展のため、事業に関する知識および技能の向上を図り、もってトラック運送事業の経営に携わる経営者等の資質の向上に資することを目的に、平成10年に「物流経営士資格認定制度」を創設。これまでに多くの若手経営者や経営幹部等が、物流経営士資格認定講座を受講し、認定を受け、全国的トラック運送業界におけるリーダーとしての役割が期待される「物流経営士」として活躍しています。

ここでは、全ト協が承認した物流経営士資格認定講座実施機関である「東京都トラック協会水野功会長」が実施している「物流経営士課程」について紹介いたします。

長期研修を通じて幅広い知識を習得
約650人が受講した東ト協講座

「物流経営士」の資格取得するためには、全ト協が認定を受けた「物流経営士資格認定講座実施機関」が実施する物流経営士資格認定講座を受講し、試験に合格することで、全ト協から「物流経営士」の資格が授与される。

全ト協から同機関として承認を受けているのは、東ト協と愛知県トラック協会(寺岡洋一会長)の2協会。東ト協では、若手経営者や経営幹部等を対象に「物流経営士課程」の研修を実施している。

同課程の構成として、①一般講義、②宿泊研修の2つに分類される。一般講義は原則として水曜日の13時30分～17時45分にかけて、東京都新宿区にある東京都トラック総合会館で実施される。

受講資格は別掲の通りである。受講生は東ト協会員事業者に限らず、全国から受け入れており、22期では宮城県のトラック運送事業者が在籍する受講生もいたという。

業界を熟知した専門講師が講義を実施
経営に資する「活きた」情報を提供

同課程の講義は、トラック運送業界の現場の状況を熟知した専門講師陣が務めている。また、同課程のカリキュラム検討会議において、時世に合ったカリキュラムを策定した。主な内容は図2の通りで、経営の基礎から物流の方向性まで幅広い知識を体系的に学ぶことができる。「広報とらつく」では、6月19日に開かれた一般講義「労働関係法令(講師：社会保険労務士 瀧澤孝氏)」の講義の様子などを取材した。



図1 同課程の5大メリット

- ① 「物流経営士認定」
修了後の試験に合格することにより、全ト協から「物流経営士」として認定されます。
- ② 「マネジメント能力」
受講生同士のグループ討議等を通じて、視野の拡大とマネジメント能力・プレゼンテーション能力が向上します。
- ③ 「ヒューマン・ネットワーク」
長期研修を通じて、受講生同士のヒューマン・ネットワークが構築できます。開校以来、輩出された600人以上の物流経営士との間においてもヒューマン・ネットワークが大きく広がります。
- ④ 「ビジネスチャンスをつかむ」
いち早く有効な情報を見いだし、ビジネスチャンスをつかむ能力を高めます。
- ⑤ 「幅広い知識を習得」
専門講師陣により、経営の基礎から物流の方向性まで幅広い知識が学べます。

(出典：東ト協制作パンフレット)



東京都トラック総合会館で行われる一般講義(写真①)では、トラック運送業界の現場を熟知した専門講師が講義を行う(写真②)

図2 カリキュラム

(総計時間数 106 時間・その他ホームスタディ 10 時間)

- ・物流総論 (17 時間)
我が国の産業構造の中で物流の占める位置と将来展望を学び、視野を広げます。
 - ・経営外部環境 (14 時間)
トラック運送事業者として必要な物流に関するキーワードを学び、新分野のロジスティクスニーズに対し、いち早く有効な情報を見いだし、ビジネスチャンスをつかむ能力を高めます。
 - ・経営内部環境 (30 時間)
企業における人・物・金の効率的な運用手法を学び、マネジメント能力を高めます。
 - ・事例研究 (10 時間)
同業者や顧客の先進的な事例を現場で学び、実行力を身に付けます。
 - ・自社将来計画策定 (10 時間)
修了論文として、自社計画を策定します。
- 課題別討議と発表 (9 時間)
これからの経営者は、顧客に対し、提供サービスの内容や改善案、また、自社の将来構想等を客観的なデータに基づき説明できる能力が求められます。そこで、講義の理解をより確かなものにするために、討議や説明能力を身に付けるため、授業の節目ごとに小グループ討議を行い、その結果を発表します。
- ・特別講義 (16 時間)
経営者としての常識と経営能力を育てるために、トピックなテーマを選んで講義を行います。

(出典：東ト協制作パンフレット)

東京都トラック協会

第25期「物流経営士課程」受講のご案内 ~申込期間は10月31日(木)まで~

東京都トラック協会では、次の要領で第25期「物流経営士課程」受講生を募集します。この全課程を修了し、別に行う試験に合格すると、全日本トラック協会から「物流経営士」の資格が授与されます。

- ・受講資格 ①東ト協会員事業者の役員またはその社員で、経営管理職の経験3年以上の方もしくはこれに準ずる方
②関東トラック協会会員事業者の役員またはその社員で、経営管理職の経験3年以上の方もしくはこれに準ずる方
③その他、特に会長が認めた方
- ・募集定員 30人
- ・研修期間 令和6年11月13日～7年7月18日(修了式：9月10日)
- ・場所 東京都トラック総合会館内ほか
- ・受講料 ①東ト協会員事業者の役員およびその社員 35万円(消費税込み)
②関東協会事業者の役員およびその社員 35万円(同)
③その他の方 40万円(同)
- ・受講申し込み 東ト協ホームページ(二次元コード)記載の申込書に必要事項を記載の上、東ト協へFAX(03-3359-6020)でお申し込みください(関東各県トラック協会会員の場合は所属協会を經由)。その他の方は、直接お申し込みください。
- ・申込締め切り 10月31日(木)まで
- ・お問い合わせ (一社)東京都トラック協会 業務部 電話 03-3359-4137



2024・9・5

こちら広報室



▼「星に願いを」こんな素敵なタイトルの日本映画が2003(平成15)年に封切られ、年代を問わず大きな反響を呼びました。流石の力で、別人として蘇った青年が、愛する女性に生前の想いを伝える……。涙を誘う、感動の物語です。▼人は、夢や希望を叶えたいと思うとき、天に祈る星に密かに願いを託します。現世に生を受けて、人はそれぞれに様々な人生模様を展開していきます。その人生には神様の悪戯や、些かの「運」「不運」があるかも知れませんが、「人生」という物語が幸福な結末を迎えるか否かは、命が尽きるまでに判明するのではなく、ただ「運」を生きていく中で、常にも傍らにあるスマホであらゆる情報が瞬時に入手できること、そして、日記を書くこと、その反動として、漢字を書くこと、その反動として、鉛筆を書くこと、その反動として、鉛筆を書くこと、その反動として、鉛筆を書くこと。▼「人間」と「季節」にかかわる記述だったと記憶していますが、拙い文章ながら、その日の出来事を端的に表現できていたように思います。▼スマホという文明の利器を手に入れるまでの私は、鉛筆

▼「星に願いを」こんな素敵なタイトルの日本映画が2003(平成15)年に封切られ、年代を問わず大きな反響を呼びました。流石の力で、別人として蘇った青年が、愛する女性に生前の想いを伝える……。涙を誘う、感動の物語です。▼人は、夢や希望を叶えたいと思うとき、天に祈る星に密かに願いを託します。現世に生を受けて、人はそれぞれに様々な人生模様を展開していきます。その人生には神様の悪戯や、些かの「運」「不運」があるかも知れませんが、「人生」という物語が幸福な結末を迎えるか否かは、命が尽きるまでに判明するのではなく、ただ「運」を生きていく中で、常にも傍らにあるスマホであらゆる情報が瞬時に入手できること、そして、日記を書くこと、その反動として、漢字を書くこと、その反動として、鉛筆を書くこと、その反動として、鉛筆を書くこと。▼「人間」と「季節」にかかわる記述だったと記憶していますが、拙い文章ながら、その日の出来事を端的に表現できていたように思います。▼スマホという文明の利器を手に入れるまでの私は、鉛筆

安全運行のオアシス トラックステーション

全国23か所のトラックステーション(TS)は

トラックドライバーの安全運行を支える、

長距離運行に欠かせない

休憩施設です。



名称	所在地	電話番号	駐車台数	名称	所在地	電話番号	駐車台数
1 札幌	北海道札幌市厚別区厚別東5条1-1-2	011-897-9101	39	13 亀山	三重県亀山市小野町桜口586-4	0595-82-3935	82
2 苫小牧	北海道苫小牧市ウトナイ北11-11-33	0144-55-7491	63	14 彦根	滋賀県彦根市鳥居本町むさ満2337-1	0749-26-0156	45
3 仙台	宮城県仙台市宮城野区若竹4-1-15	022-232-9336	39	15 大阪	大阪府寝屋川市木屋元町20-1	072-832-2362	80
4 白河の関	福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字夏針15-1	0248-21-7167	45	16 奈良・針	奈良県奈良市針町487-1	0743-82-0622	60
5 茨城	茨城県小美玉市西郷地字新田1390	0299-48-3455	30	17 岡山	岡山県岡山市中区倉富285-19	086-277-4055	37
6 矢板	栃木県矢板市乙畑440-2	0287-48-1919	46	18 尾道	広島県尾道市高須町字オケ久保21193-3	0848-46-1882	37
7 大宮	埼玉県さいたま市西区三橋6-699-1	048-623-6815	41	19 三次	広島県三次市西酒屋町船所1468	0824-63-0025	30
8 東神	神奈川県大和市上草柳588	046-261-1100	97	20 北九州	福岡県北九州市小倉北区東港1-3	093-581-5031	70
9 新潟	新潟県新潟市西区山田196-1	025-233-6961	52	21 鳥栖	佐賀県鳥栖市永吉町617-1	0942-83-7035	48
10 金沢	石川県金沢市千木町21-1	076-257-2755	56	22 諫早	長崎県諫早市員津町1051-12	0957-26-8228	45
11 浜松	静岡県浜松市中央区流通町2-3	053-421-5311	116	23 大分	大分県大分市大字上戸次字字ノ口6045-2	097-597-6233	43
12 名古屋	愛知県名古屋港区藤前3-601	052-303-2188	97				

※駐車台数は大型車とトレーラの台数の合計。なお、諫早TSは5台の中型車を含む。

運送事業者の課題・困りごと	助成金 (コース)	取り組み内容	助成額	条件	申請期間	二次元コード
有期雇用労働者等の基本給を上げたい	キャリアアップ助成金 (賃金規定等改定コース)	有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合	1人当たり、①増額幅3%以上5%未満:5万円、②同5%以上:6.5万円(ともに中小企業の場合)	取り組みの実施日の前日までに「キャリアアップ計画」を作成・提出し、コースごとに左記「取り組み内容」を実施すること	左記「取り組み内容」実施後6か月の賃金を支払った日の翌日から2か月以内	
有期雇用労働者等と正規雇用労働者の賃金規定を共通化したい	キャリアアップ助成金 (賃金規定等共通化コース)	有期雇用労働者等と正規雇用労働者との共通の賃金規定等を新たに規定・適用した場合	1事業所当たり60万円(中小企業の場合)			
有期雇用労働者等に対し賞与・退職金制度を導入したい	キャリアアップ助成金 (賞与・退職金制度導入コース)	有期雇用労働者等を対象に賞与・退職金制度を導入し、支給または積立を実施した場合	1事業所当たり40万円(賞与・退職金制度を同時に導入した場合は16.8万円を加算/中小企業の場合)			
短時間労働者に「年収の壁」を意識せず社会保険を適用させたい	キャリアアップ助成金 (社会保険適用時処遇改善コース)	短時間労働者に以下のいずれかの取り組みを行った場合 ①新たに社会保険の被保険者となった際に、手当支給・賃上げ・労働時間延長を行った場合 ②労働時間を延長して新たに社会保険の被保険者とした場合	1人当たり、 手当等支給メニュー:50万円 併用メニュー:50万円 労働時間延長メニュー:30万円(中小企業の場合)			
労働者に対し、準中型・中型・大型免許等を取らせたい	人材開発支援助成金 (人材育成支援コース[人材育成訓練])	事業主が雇用する労働者に対して、その職務に関連した専門的な知識や技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成	経費助成:正規雇用の場合の助成率45% 賃金助成:1人1時間当たり760円(中小企業の場合)	所定の様式に基づき「職業訓練実施計画画」を作成し、訓練開始日の1か月前までに管轄労働局に提出	最寄りの労働局にお問い合わせ下さい	
男性労働者に対し育児休業を取得させたい	両立支援等助成金 (出生時両立支援コース)	男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備や業務体制整備を行い、子の出生後8週間以内に開始する育児休業を取得した男性労働者が生じた等の事業主に支給	第1種(男性の育児休業取得):1人目20万円、2~3人目10万円	育児・介護休業法等に定める雇用環境整備の措置を複数実施。育児休業取得者の業務を代替する労働者の業務見直しに係る規定等を策定し、当該規定に基づき業務体制の整備を実施 など	最寄りの労働局にお問い合わせ下さい	
労働者の円滑な育児休業の取得・職場復帰に取り組みたい	両立支援等助成金 (育児休業等支援コース)	「育休復帰支援プラン」を作成し、プランに沿って労働者の円滑な育児休業の取得・職場復帰に取り組み、育児休業を取得した労働者が生じた中小企業事業主に支給	育休取得時:30万円 職場復帰時:30万円	育児休業取得予定者との面談を実施し、本人の希望等を確認・結果を記録の上、「育休復帰支援プラン」を作成 など		
育児休業取得者や育児短時間勤務を利用する労働者の業務を代替する周囲の労働者に手当を支給したい、育児休業取得者の代替要員の新規雇用を行いたい	両立支援等助成金 (育休中等業務代替支援コース)	育児休業や育児短時間勤務の期間中の業務体制整備のため、育児休業取得者や育児短時間勤務を利用する労働者の業務を代替する周囲の労働者への手当支給等の取り組みや、育児休業取得者の代替要員の新規雇用(派遣受入を含む)を実施した中小企業事業主に支給	手当支給等(育児休業):最大125万円 同(短時間勤務):最大110万円 新規雇用(育児休業):最長(6か月以上)67.5万円	業務を代替する労働者への手当制度等を就業規則等に規定、業務を代替する労働者への手当等の支給など		
育児期の柔軟な働き方に関する制度(柔軟な働き方選択制度等)を導入したい	両立支援等助成金 (柔軟な働き方選択制度等支援コース)	育児期の柔軟な働き方に関する制度(柔軟な働き方選択制度等)を複数導入した上で、「育児に係る柔軟な働き方支援プラン」に基づき、制度利用者を支援した中小企業事業主に支給	制度を2つ導入し、対象者が制度利用:20万円、制度を3つ以上導入し、対象者が制度利用:25万円	柔軟な働き方選択制度等(フレックスタイム制度、育児のためのテレワーク等)を2つ以上導入。制度利用開始から6か月間の間に、対象労働者が柔軟な働き方選択制度等を一定基準以上利用 など		

来場事前登録受付中!

最新情報は公式ホームページにて!

物流展



最新物流機器・システム・情報が一堂に集結!



Logis-Tech Tokyo 2024

会期 2024年9月10日(火)~13日(金) 10:00~17:00

会場 東京ビッグサイト 東1~8ホール (東京国際展示場)

主催 一般社団法人 日本産業機械工業会 一般社団法人 日本産車両協会
 一般社団法人 日本ハレット協会 一般社団法人 日本運搬車両機器協会
 一般社団法人 日本物流システム機器協会 公益社団法人 日本ロジスティクスシステム協会
 一般社団法人 日本能率協会

持続可能な道、物流の明日を育む

来場についての問い合わせ先

国際物流総合展 事務局 来場者ヘルプデスク (株)ケイ・スリー・クリエーション 受付時間:9:30~18:00(土日祝は除く) Tel:03-6809-2707 E-mail:helpdesk@k3c.co.jp

厚労省

助成金を活用してドライバーの働き方改革を進めましょう!

「働き方改革関連助成金」について

厚生労働省では、「物流の2024年問題」に対応するための様々な助成金制度を設けています。働き方改革関連助成金を活用し、ドライバーの働き方改革を進めましょう。

働き方改革関連助成金には、主に次の5つがあります。
①働き方改革推進支援助成金(業種別課題対応コース、労働時間短縮・年休促進支援コース、勤務間インターバル導入コース)
労働時間の縮減や年次有給休暇の促進に向けた環境整備等に取り組む中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成する。
②業務改善助成金
中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内最低賃金の引上げを図るための制度。生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成する。

③キャリアアップ助成金(正社員化コース、賃金規定等改定コース、賃金規定等共通化コース、賞与・退職金制度導入コース、社会保険適用時処遇改善コース)
有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取り組みを実施した事業主に対して助成する。
④人材開発支援助成金(人材育成支援コース【人材育成訓練】)
雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識および技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する。
⑤両立支援等助成金(出生時両立支援コース、育児休業等支援コース、

育休中等業務代替支援コース、柔軟な働き方選択制度等支援コースなど)
働き続けながら、子育てや介護を行う労働者の雇用の継続を図るための就業環境整備に取り組む事業主に対して助成を行い、仕事と育児・介護の両立支援に関する事業主の取り組みを促進する。
表(6・7面)では各助成金の詳細について紹介している。
なお、詳細については厚生労働省ホームページ(表中の二次元コード)を参照のこと。
また、厚労省では「働き方改革特設サイト」(右の二次元コード)を設置している。



表 働き方改革関連補助金について

Table with 7 columns: 運送事業者の課題・困りごと, 助成金(コース), 取り組み内容, 助成額, 条件, 申請期間, 二次元コード. It details various support programs like '働き方改革推進支援助成金' and 'キャリアアップ助成金' with their respective conditions and application periods.

トラック運送事業者のための

経営のヒント

「2024年問題」は依然として継続中である。なぜなら、事業者にとつての「2024年問題」の本質は、トラックドライバーの労働時間と年収を全産業並みにすることだからだ。したがって「年間最大残業960時間」をクリアした事業者でも、その多くはまだ「道半ば」に過ぎない。

4月1日から、事業者はA(3C)の3つに分類できるようになった。Aグループは年間最大残業960時間や改正「改善基準告示」をクリアした事業者。Bグループはまだクリアできずに努力中の事業者で、さらに2つに分けられる。Bグループ①は、時短などの取り組みを進めていけばクリアすることができる事業者である。それに対してBグループ②は、努力しているがクリアの見通しが立っていない事業者である。そしてCグループは、ほぼ諦めてしまった事業者たちだ。中小事業者のほとんどはオーナー経営なので、「諦めた事

物流ジャーナリスト 森田 富士夫

事業者の3分類と次への取り組み

業者の中には、行政処分などいずれば事業継続が難しくなるかもしれないと覚悟。それまでの間に、できるだけオーナー個人として稼いでおこうと安売りなどに走るケースもある。一方で、そのように話しているケースもある。改善基準告示をクリアした事業者は、次に向けた取り組みを進めなければならない。「すでに一般則の720時間に向けて取り組みを着手した事業者の中には、荷主にどのような取り組みのかを説明し、そのためのコスト転嫁についても話をしているケースもある。また正式の要請ではないが、荷主に折を見て布石を打ち始めるのである。ある事業者は「早く一般則の720時間になった方がよい」と話す。960時間は月平均にして80時間なので、20時間については50%割増の残業代を払わなければならない。だが専属契約をしている荷主でも、50%割増の人員費までは払ってくれない。そこで事業者の持ち出しにならざるを得ない。だが、720時間になれば、基本的に50%割増の残業代はなくなる。そのためにより多くの車両とドライバーが必要になれば、運賃交渉して値上げすることができるといっている。このように、「2024年問題」への取り組みはまだまだ

労務 Q&A 第289回 労災認定、事業主の不服申出認めない判決出たが...
A 認定前に「事業主の意見申出制度」の活用を...
Q 最近、最高裁が判決で、労災認定の結果について、事業主は不服申立てができないとする判断を示したというニュースを見ましたが、これはどういったところでしょうか。
【解説】労働者が業務上自傷し、疾病にかり、または死亡した場合は、労働者災害補償保険法(労災保険法)に基づき保険給付を受けることができますが、給付請求の手続については、被災した労働者またはその遺族の請求により(同法第12条の8第2項)、労働基準監督署長が支給または不支給を決定することになっています。そして、その決定に不満がある場合は、労基署長を管轄する各都道府県労働局の労働者災害補償保険審査官に対し審査請求をする

トラック運送事業

女性経営者の理念とビジョン



株式会社井石
井石 八千代
代表取締役

全日本トラック協会女性部会副部会長

30年周期で新規事業を開拓し「企業永続」を实践

トラック運送事業における女性経営者・女性管理者等の資質の向上を図るとともに、女性の活躍を推進するための提言を行うことにより、トラック運送業界の発展と地位向上に寄与することを掲げ、平成29年12月に発足した全日本トラック協会女性部会(原玲子部会長)は、今年で設立7周年を迎える。

■経営者となった経緯について教えてください。

当社は、昭和26年に私の父が設立し、創業以降、中・大型タンクトラックによる工事現場等への運搬作業を中心に行う運送会社でした。しかし、父の体調が悪化したため、「家業を手伝うように」と父に言われ、栄養生の職を辞し、47年に事務スタッフとして入社しました。父は51年に他界し、事業の売却なども検討しましたが、当時30人近くいた社員を路頭に迷わせるわけにはいかないということで、事務経験のある、当時27歳の私が2代目社長に就任することになりました。

■物流の2024年問題「解決の力」は女性ドライバーの雇用拡大

「物流の2024年問題」の解決の鍵は、女性ドライバーの雇用拡大にある。厚生労働省の調査によると、トラックドライバーの平均年齢は55歳で、若年層の不足が深刻化している。また、女性ドライバーの割合は約1割にとどまっている。女性ドライバーの雇用拡大は、労働力の確保だけでなく、安全性の向上にも貢献する。

■女性経営者としての意識

女性経営者として、私は「女性力」を大切にしています。女性ならではの感性やコミュニケーション能力を活かし、社員や顧客との信頼関係を築いていくことが、企業の持続的な成長につながると信じています。また、女性活躍の促進は、社会全体の活性化にも貢献すると思っています。

■井石社長の「経営論」をお聞かせください。

「企業永続」を第一に考え、変化に対応する経営が重要です。特に、デジタル化の進展や働き方改革の推進は、企業にとって不可欠な課題です。また、社会貢献やESG(環境・社会・ガバナンス)への取り組みも、企業の競争力を高める鍵となります。私たちは、常に未来を見据え、持続可能な経営を追求しています。



井石代表取締役(写真左)と山口加奈流通センター長(写真右)

「仕事は醍醐味」である。平成に入ってから、トラック業界は大きく変化した。特に、ドライバーの不足や高齢化が進んでいる。女性ドライバーの活躍を促すことは、業界の持続的な発展にとって不可欠な課題である。

「物流の2024年問題」の解決には、女性ドライバーの雇用拡大が鍵となる。厚生労働省の調査によると、トラックドライバーの平均年齢は55歳で、若年層の不足が深刻化している。また、女性ドライバーの割合は約1割にとどまっている。

女性経営者として、私は「女性力」を大切にしています。女性ならではの感性やコミュニケーション能力を活かし、社員や顧客との信頼関係を築いていくことが、企業の持続的な成長につながると信じています。

「企業永続」を第一に考え、変化に対応する経営が重要です。特に、デジタル化の進展や働き方改革の推進は、企業にとって不可欠な課題です。また、社会貢献やESG(環境・社会・ガバナンス)への取り組みも、企業の競争力を高める鍵となります。

約4割が交差点で発生している現状を踏まえ、(1)「飲酒運転の根絶」、(2)「追突事故及び交差点における事故の防止」を最重点推進項目として徹底して取り組む(実施計画別掲)。

会社概要

株式会社井石
代表取締役 井石八千代
本社営業所 長崎県西彼杵郡長与町吉無田2057-1
資本金 500万円
設立 昭和26年7月4日
従業員数 36人(うちドライバー25人)
車両数 27台

令和6年「秋の全国交通安全運動」

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」

実施期間 9月21日から30日まで

「飲酒運転の根絶」「追突・交差点事故防止」を最重点に

「安全運行の確保」「ドライバーの安全確保」を最重点に

「健康起因事故の防止」「交通安全意識の高揚」を最重点に

「2車線の安全性の確保」を最重点に

「3車線の安全性の高揚」を最重点に

「4車線の安全性の高揚」を最重点に

「5車線の安全性の高揚」を最重点に

「6車線の安全性の高揚」を最重点に

「7車線の安全性の高揚」を最重点に

「8車線の安全性の高揚」を最重点に

「9車線の安全性の高揚」を最重点に

「10車線の安全性の高揚」を最重点に

令和6年秋の全国交通安全運動「全日本トラック協会実施計画」

1. 安全運行の確保
2. ドライバーの安全確保
3. 健康起因事故の防止
4. 交通安全意識の高揚
5. 2車線の安全性の確保
6. 3車線の安全性の高揚
7. 4車線の安全性の高揚
8. 5車線の安全性の高揚
9. 6車線の安全性の高揚
10. 7車線の安全性の高揚
11. 8車線の安全性の高揚
12. 9車線の安全性の高揚
13. 10車線の安全性の高揚

「飲酒運転の根絶」を最重点に

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」

「安全運行の確保」「ドライバーの安全確保」を最重点に

「健康起因事故の防止」「交通安全意識の高揚」を最重点に

「2車線の安全性の確保」を最重点に

「3車線の安全性の高揚」を最重点に

「4車線の安全性の高揚」を最重点に

「5車線の安全性の高揚」を最重点に

「6車線の安全性の高揚」を最重点に

「7車線の安全性の高揚」を最重点に

「8車線の安全性の高揚」を最重点に

「9車線の安全性の高揚」を最重点に

「10車線の安全性の高揚」を最重点に

「追突・交差点事故防止」を最重点に

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」

「安全運行の確保」「ドライバーの安全確保」を最重点に

「健康起因事故の防止」「交通安全意識の高揚」を最重点に

「2車線の安全性の確保」を最重点に

「3車線の安全性の高揚」を最重点に

「4車線の安全性の高揚」を最重点に

「5車線の安全性の高揚」を最重点に

「6車線の安全性の高揚」を最重点に

「7車線の安全性の高揚」を最重点に

「8車線の安全性の高揚」を最重点に

「9車線の安全性の高揚」を最重点に

「10車線の安全性の高揚」を最重点に

「健康起因事故の防止」を最重点に

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」

「安全運行の確保」「ドライバーの安全確保」を最重点に

「健康起因事故の防止」「交通安全意識の高揚」を最重点に

「2車線の安全性の確保」を最重点に

「3車線の安全性の高揚」を最重点に

「4車線の安全性の高揚」を最重点に

「5車線の安全性の高揚」を最重点に

「6車線の安全性の高揚」を最重点に

「7車線の安全性の高揚」を最重点に

「8車線の安全性の高揚」を最重点に

「9車線の安全性の高揚」を最重点に

「10車線の安全性の高揚」を最重点に

「交通安全意識の高揚」を最重点に

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」

「安全運行の確保」「ドライバーの安全確保」を最重点に

「健康起因事故の防止」「交通安全意識の高揚」を最重点に

「2車線の安全性の確保」を最重点に

「3車線の安全性の高揚」を最重点に

「4車線の安全性の高揚」を最重点に

「5車線の安全性の高揚」を最重点に

「6車線の安全性の高揚」を最重点に

「7車線の安全性の高揚」を最重点に

「8車線の安全性の高揚」を最重点に

「9車線の安全性の高揚」を最重点に

「10車線の安全性の高揚」を最重点に

「2車線の安全性の確保」を最重点に

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」

「安全運行の確保」「ドライバーの安全確保」を最重点に

「健康起因事故の防止」「交通安全意識の高揚」を最重点に

「2車線の安全性の確保」を最重点に

「3車線の安全性の高揚」を最重点に

「4車線の安全性の高揚」を最重点に

「5車線の安全性の高揚」を最重点に

「6車線の安全性の高揚」を最重点に

「7車線の安全性の高揚」を最重点に

「8車線の安全性の高揚」を最重点に

「9車線の安全性の高揚」を最重点に

「10車線の安全性の高揚」を最重点に

「3車線の安全性の高揚」を最重点に

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」

「安全運行の確保」「ドライバーの安全確保」を最重点に

「健康起因事故の防止」「交通安全意識の高揚」を最重点に

「2車線の安全性の確保」を最重点に

「3車線の安全性の高揚」を最重点に

「4車線の安全性の高揚」を最重点に

「5車線の安全性の高揚」を最重点に

「6車線の安全性の高揚」を最重点に

「7車線の安全性の高揚」を最重点に

「8車線の安全性の高揚」を最重点に

「9車線の安全性の高揚」を最重点に

「10車線の安全性の高揚」を最重点に

「4車線の安全性の高揚」を最重点に

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」

「安全運行の確保」「ドライバーの安全確保」を最重点に

「健康起因事故の防止」「交通安全意識の高揚」を最重点に

「2車線の安全性の確保」を最重点に

「3車線の安全性の高揚」を最重点に

「4車線の安全性の高揚」を最重点に

「5車線の安全性の高揚」を最重点に

「6車線の安全性の高揚」を最重点に

「7車線の安全性の高揚」を最重点に

「8車線の安全性の高揚」を最重点に

「9車線の安全性の高揚」を最重点に

「10車線の安全性の高揚」を最重点に

「5車線の安全性の高揚」を最重点に

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」

「安全運行の確保」「ドライバーの安全確保」を最重点に

「健康起因事故の防止」「交通安全意識の高揚」を最重点に

「2車線の安全性の確保」を最重点に

「3車線の安全性の高揚」を最重点に

「4車線の安全性の高揚」を最重点に

「5車線の安全性の高揚」を最重点に

「6車線の安全性の高揚」を最重点に

「7車線の安全性の高揚」を最重点に

「8車線の安全性の高揚」を最重点に

「9車線の安全性の高揚」を最重点に

「10車線の安全性の高揚」を最重点に

「6車線の安全性の高揚」を最重点に

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」

「安全運行の確保」「ドライバーの安全確保」を最重点に

「健康起因事故の防止」「交通安全意識の高揚」を最重点に

「2車線の安全性の確保」を最重点に

「3車線の安全性の高揚」を最重点に

「4車線の安全性の高揚」を最重点に

「5車線の安全性の高揚」を最重点に

「6車線の安全性の高揚」を最重点に

「7車線の安全性の高揚」を最重点に

「8車線の安全性の高揚」を最重点に

「9車線の安全性の高揚」を最重点に

「10車線の安全性の高揚」を最重点に

「7車線の安全性の高揚」を最重点に

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」

「安全運行の確保」「ドライバーの安全確保」を最重点に

「健康起因事故の防止」「交通安全意識の高揚」を最重点に

「2車線の安全性の確保」を最重点に

「3車線の安全性の高揚」を最重点に

「4車線の安全性の高揚」を最重点に

「5車線の安全性の高揚」を最重点に

「6車線の安全性の高揚」を最重点に

「7車線の安全性の高揚」を最重点に

「8車線の安全性の高揚」を最重点に

「9車線の安全性の高揚」を最重点に

「10車線の安全性の高揚」を最重点に

参考「事業用自動車安全通信」登録URL

特集 トラック運送業界とSDGs

エスディーズ

第13回

持続可能なトラック運送業界の実現を目指して

GKU(株)のSDGs推進への取り組み

本特集では、SDGs(持続可能な開発目標)とトラック運送業界の... (川手 和義代表取締役社長)の取り組みについて紹介しています。... 組みです。

SDGsを通じて職場環境を改善へ 取り組みを発信し業界のイメージ改善へ



川手 愛子 専務執行役員管理本部部長

GKU(株)は群馬高崎市のトラック運送(株)として昭和28年に設立し、今年3月に現社名に変更。トラック運送事業を主軸に、総合物流業を展開する運送会社である。令和2年から、ホームページ(HP)上で自

「働きがいのある会社づくり」を通じて 誰もが活躍できる運送会社を目指す

同社では、従業員一人ひとりの価値や思いを大切にすることで「従業員への取り組みは、次の通員満足度ナンバーワンを目指す」という川手社長



今年5月からは、多様な人材の活用を図る観点から、従業員の身だしなみ基準を緩和した。同社では、女性従業員の増加に対応するため、女性専用のパウダールームなど女性従業員の希望を反映させた施設を社内に設けた。



出勤時にはドライバーだけでなく、事務職員も血圧測定を行い、その結果を記録している。



同社では、人材確保と雇用定着の観点から、従業員対象のハラスメント教育にも乗り出している。

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」



車両メーカーの担当者から、車両整備の方法について学ぶ「テクニカル研修会」を開催するなど、事故防止に向けた取り組みも強化している。

Table with 2 columns: Item and Value. Includes company name (GKU), address, representative, establishment date, capital, employees, and vehicles.

「働きがいのある会社づくり」を通じて 誰もが活躍できる運送会社を目指す

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

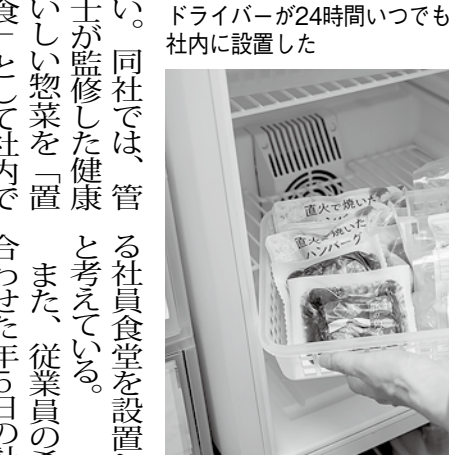
「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」

「働きやすい職場環境の実現が 次世代に向けた中小事業者の成長に繋がる」



ドライバーが24時間いつでも購入できる「置き型食料」を社内に設置した



管理栄養士が監修した健康的でおいしい惣菜がいつでも手に入る



毎朝8時15分から15分間、社内外の清掃活動を行っている



清掃活動の担当場所は、毎日レレットで決めている

事業継続力強化特集

能登半島地震を経験し事業継続への備えを強化
ライフラインとしての責務を果たす

トラック運送事業者は、大規模自然災害発生時などにおいても被災者の生命と我が国の経済活動を守っていくために、日頃から災害への備えを着実に進めるとともに、災害発生時にも従業員を守りつつ、事業を継続し、緊急物資輸送などへも速やかに対応できるような体制を整えていく必要があります。本特集では、事業活動の継続に向けた取り組みを事前に計画する「事業継続力強化計画」を策定したトラック運送事業者における取り組みについて紹介します。

事例紹介 丸急運送株式会社 (石川県小松市)

記録的な大雨で災害対策の重要性を認識 「事業継続力強化計画」策定を決意



久田 誠 代表取締役



小西 治 小松トラックセンター 事務局長

丸急運送(株)は、機械・設備類の運搬、設置を手がける運送会社である。同社が本社を構える石川県小松市では、令和4年8月に記録的な大雨に見舞われた。同社の本社営業所には被害はなかったが、市内にある久田社長宅の自宅が浸水被害を受けた。久田社長は、この大雨による被害をきっかけに災害への備えの重要性を認識。特に電源の必要性を感じた久田社長は、会社敷地内にソーラーパネルを設置して蓄電しておけば、停電になっても事業を継続できるのでは

地震発生を受けて輸送量が著しく増加 備車も活用して乗り切る

中企庁による認定から2か月後の6年1月1日、石川県能登地方で「令和6年能登半島地震」(マグニチュード7.6)が発生。小松市でも震度5強を観測した。元日ということもあって、同社の従業員は全員休暇に入っており、地震発生当日に運行していた車両はなかった。久田社長は地震発生後、同社の本社営業所や倉庫などの様子を見て回ったが、大きな被害はなかった。また、電気や電話などのライフラインも使用できた。翌2日までは、久田社長が電話やメッセージアプリケーションを使って全従業員への安否確認を行い、全員の無事が確認で



同社では、同社が加盟している協同組合が管理する自家給油設備を利用し、車両の給油を行っている



同社が輸送を行った仮設住宅(写真①)。同社は今年2月から3月にかけて10、車100台分ほどの仮設住宅を輸送(写真②)。同社の従業員が現地で設置作業を行った(写真③)



クレーン車を使って、地震によって船台から落ちてしまった船を元に戻す作業を行った

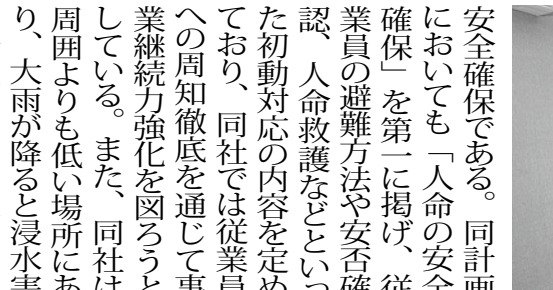


同社では、従業員の緊要な輸送会社との連携体制構築も視野に入れている。同社では防災バッグを整備した



取引先からの依頼を受けて、地震の激しい揺れで傾いた機械を同社の従業員が直した

「一方、2日になると、搬入した機械が倒れたので再設置してほしい」といった取引先からの依頼が急増。3日・4日は管理者などを本社営業所に集め、事業再開に向けた検討を行った。依頼の内容や現場までの道路状況を精査した結果、業務開始は5日からとなった。



「事業継続力強化計画」策定を機に同社では防災バッグを整備した

「奥能登地域では、同地震によって数多くの住宅が損壊被害を受けたため、仮設住宅の建設が急ピッチで進められた。同社では2月以降、仮設住宅の輸送・設置にあたる

「今回の地震による輸送量の大幅な変動に対応するため、求荷求車情報システムの活用を踏ま切りましたが、同システムを活用して備車を確保できたことで、輸送量の変動リスクの回避と地域経済の早期復興に繋がったと感じています」(久田社長)

燃料面でのリスク回避については、同協同組合を通じて燃料の共同購入を進めている。同社の隣接地には、協同組合が管理する自家給油設備(インタンク)がある。ここには、1万リットル貯蔵できる軽油専用タンクが3基埋設されており、組合員のほか近隣の運送会社も利用することができるとしている。大雪の際には除雪車両への開放も実施しているという。大規模災害発生時には燃料供給が滞り、車両の運行ができなくなるほか、軽油価格の急騰によるコスト増が懸念される。同社は、インタンクに軽油を備蓄しておくことで、大規模災害発生時においても低コストで安定的に燃料が確保できるのではないかと考えている。

「搬入した機械が倒れたので再設置してほしい」といった取引先からの依頼が急増。3日・4日は管理者などを本社営業所に集め、事業再開に向けた検討を行った。依頼の内容や現場までの道路状況を精査した結果、業務開始は5日からとなった。

「今回の地震による輸送量の大幅な変動に対応するため、求荷求車情報システムの活用を踏ま切りましたが、同システムを活用して備車を確保できたことで、輸送量の変動リスクの回避と地域経済の早期復興に繋がったと感じています」(久田社長)

燃料面でのリスク回避については、同協同組合を通じて燃料の共同購入を進めている。同社の隣接地には、協同組合が管理する自家給油設備(インタンク)がある。ここには、1万リットル貯蔵できる軽油専用タンクが3基埋設されており、組合員のほか近隣の運送会社も利用することができるとしている。大雪の際には除雪車両への開放も実施しているという。大規模災害発生時には燃料供給が滞り、車両の運行ができなくなるほか、軽油価格の急騰によるコスト増が懸念される。同社は、インタンクに軽油を備蓄しておくことで、大規模災害発生時においても低コストで安定的に燃料が確保できるのではないかと考えている。

「能登半島地震での経験を通じて、常日頃から事業継続に向けた備えの重要性を改めて認識することができました。地震に限らず、何がきっかけとなつて事業継続が危ぶまれるかは分かりませんが、地域経済を支えるため、地域経済を支えるライフラインである運送事業を継続していくためには、事業継続力強化計画を事前に策定することが必要だと感じています。今後も協同組合とシニアップを図りながら、より精緻な計画にしていきたいと考えています」(同)

「事業継続力強化計画」策定を機に同社では防災バッグを整備した

「今回の地震による輸送量の大幅な変動に対応するため、求荷求車情報システムの活用を踏ま切りましたが、同システムを活用して備車を確保できたことで、輸送量の変動リスクの回避と地域経済の早期復興に繋がったと感じています」(久田社長)

燃料面でのリスク回避については、同協同組合を通じて燃料の共同購入を進めている。同社の隣接地には、協同組合が管理する自家給油設備(インタンク)がある。ここには、1万リットル貯蔵できる軽油専用タンクが3基埋設されており、組合員のほか近隣の運送会社も利用することができるとしている。大雪の際には除雪車両への開放も実施しているという。大規模災害発生時には燃料供給が滞り、車両の運行ができなくなるほか、軽油価格の急騰によるコスト増が懸念される。同社は、インタンクに軽油を備蓄しておくことで、大規模災害発生時においても低コストで安定的に燃料が確保できるのではないかと考えている。

「能登半島地震での経験を通じて、常日頃から事業継続に向けた備えの重要性を改めて認識することができました。地震に限らず、何がきっかけとなつて事業継続が危ぶまれるかは分かりませんが、地域経済を支えるため、地域経済を支えるライフラインである運送事業を継続していくためには、事業継続力強化計画を事前に策定することが必要だと感じています。今後も協同組合とシニアップを図りながら、より精緻な計画にしていきたいと考えています」(同)

企業プロフィール
■社名 丸急運送(株)
■本社所在地 石川県小松市御館町乙42-3
■代表者 代表取締役 久田 誠
■設立 昭和49年12月
■資本金 1,000万円
■社員数 24人(うちドライバー20人)
■車両数 23台

YOKOHAMA
ヨコハマ史上最高*の効き。
新設計のトレッドパターンで氷上・雪上制動性能をさらに向上。
冬季路面での「効き」を徹底追求した、氷上性能重視型スタッドレスタイヤ「905W」。
905W
STUDLESS Tire for TRUCK & BUS
氷上制動性能 8%向上
雪上制動性能 5%向上
氷上性能重視型スタッドレスタイヤ「キューマルゴ・ダブリュ」

9月は防災月間

災害時においても我が国の物流を止めないために

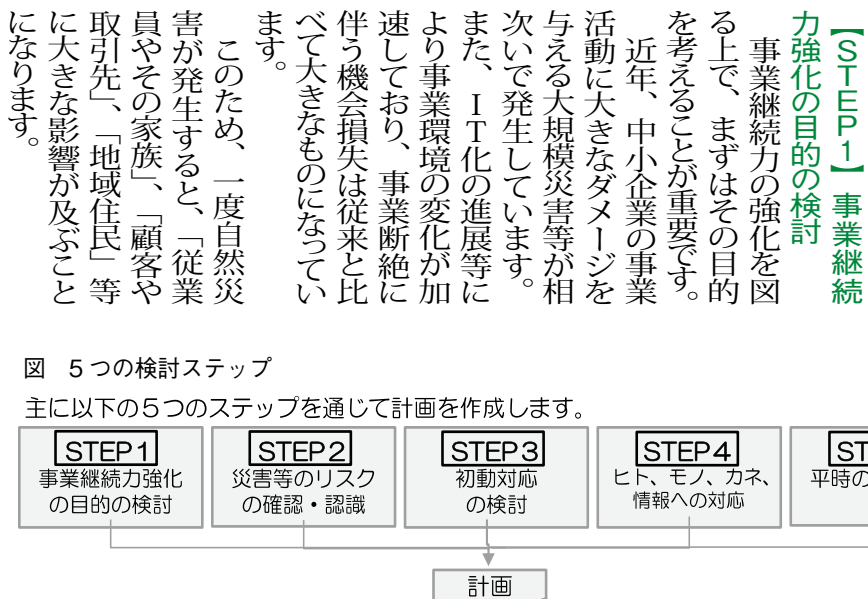
「事業継続力強化計画」を策定しましょう

「事業継続力強化計画」認定... 認定を受けた中小企業は、中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を、経済産業大臣が認定する制度です。

計画策定に向けた5つの検討ステップ

「事前の計画策定」が災害時の事業継続力強化に繋がる

申請にあたっては、主に図で示した5つの検討ステップを通じて計画を策定します。

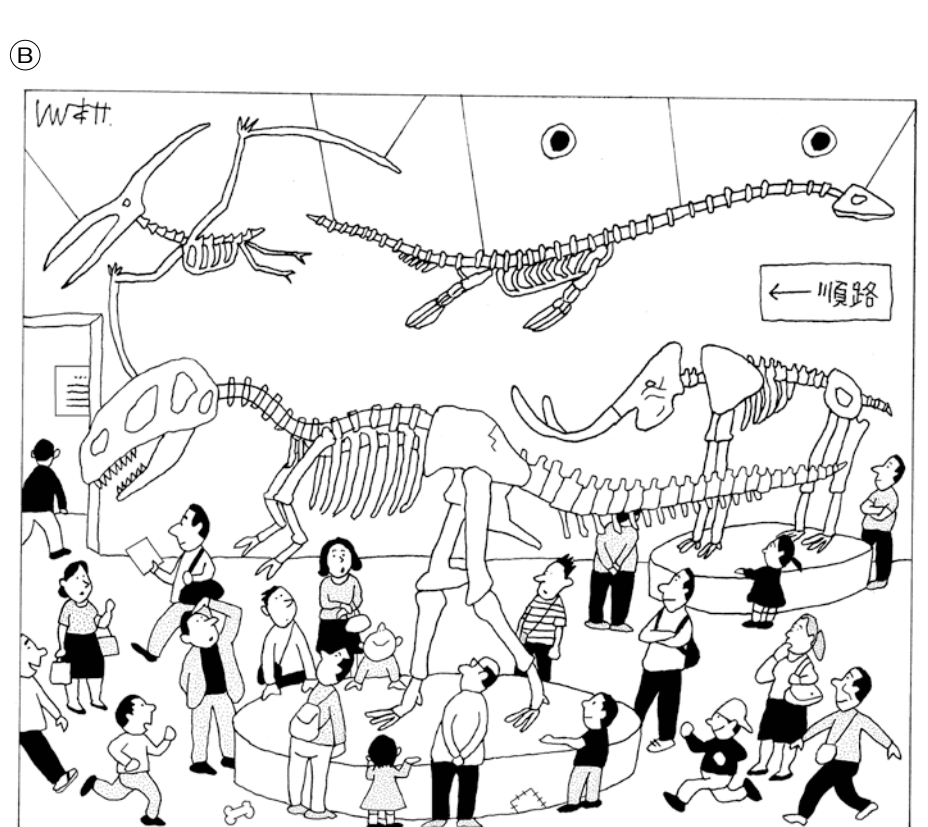


「STEP1」事業継続力強化の目的の検討... 「STEP2」災害等のリスクの確認・認識... 「STEP3」初動対応の検討... 「STEP4」ヒト、モノ、カネ、情報への対応... 「STEP5」平時の推進体制

危険予知訓練(KYT)シートの解説. Includes diagrams of truck accidents and a table of measures for various scenarios.

「中小企業防災・減災投資促進税制」を活用して防災力を高める. Includes a table of eligible assets and their tax benefits.

まちがいがし 30か所みつけれられるかな? テーマ「博物館」



①の絵と異なる箇所30か所について②に○をつけてください(印刷の汚れやカスレは間違いに含みません)。

【応募方法】 ①②の絵には30か所の間違いがあります。③の絵を切り取るかコピーして、郵便はがきに貼ってお送りください。郵便番号、住所、氏名、会社名ならびに「広報とらつく」に対するご意見、ご感想も書さください。正解者の中から抽選で20名様に記念品を差し上げます。

脱輪の不安解消、安全運行をサポート! ナット緩み止めリンク. Product advertisement for a nut lock link with technical specifications and contact information for PA-MAN.

グリーン経営認証で環境にやさしい取組を! 認証取得後8トン以上のトラックで3.1%の燃費向上... 講習会のご案内. Advertisement for Green Management Certification with details on benefits and training events.

「飲酒運転」のあった事業者に罰則を!!

飲酒運転による業界のイメージ失墜は許さない!

坂本会長以下、全身全霊で取り組む決意!

全日本トラック協会は、相次ぐ重大事故の発生を重く見て、全会員事業者に対して、業界を挙げての安全対策の徹底を求める。今年5月に群馬県内の国道において発生した死亡事故による重大事故の原因が飲酒運転であったことが明らかになった。また、令和5年中の事業用トラックによる飲酒運転事故が4年連続で大幅に増加したことを踏まえ、全下協では、交通安全防止、特に「事業用トラックによる重大事故発生」の防止に、都道府県、関係機関、事業者と連携して取り組んでいく。

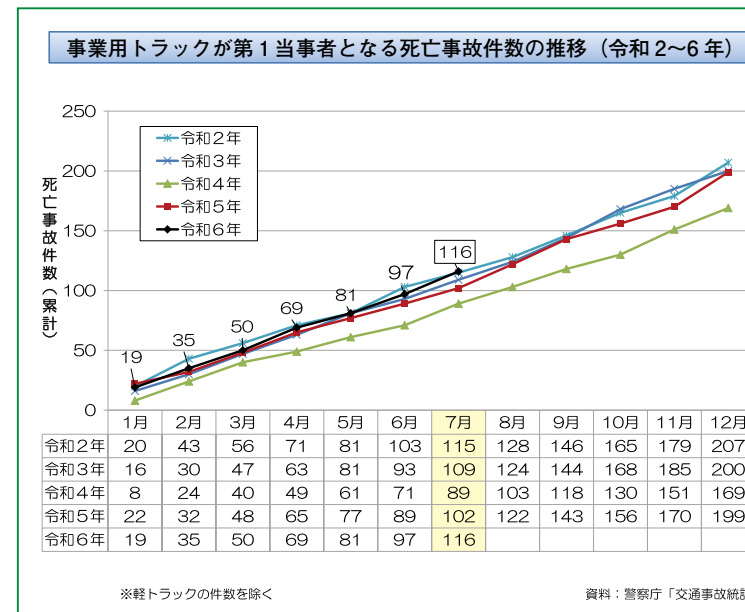
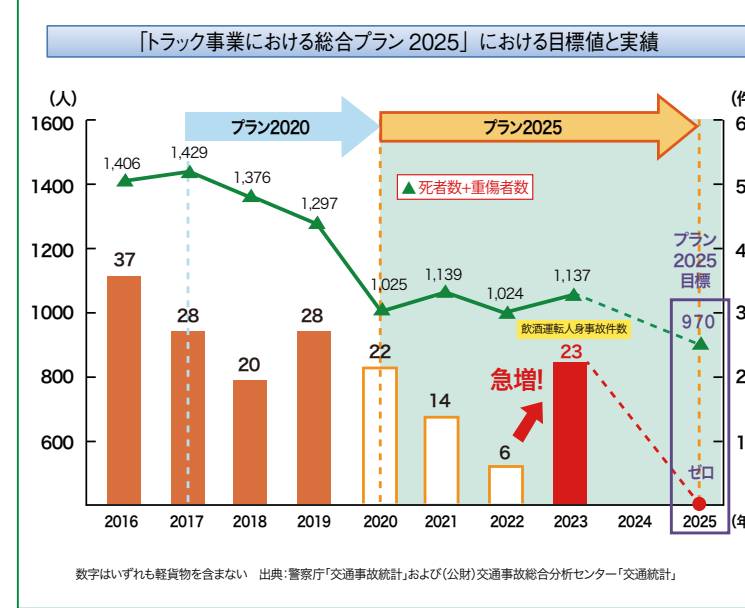


悲惨な飲酒運転事故

中型トラックに衝突された乗用車は車種も分からなくなるほど潰れ、乗用車に乗車中の成人男性2人と、男児1人が死亡した(群馬県伊勢崎市の国道17号、令和6年5月6日、写真提供:上毛新聞)

令和6年中の事業用トラックの飲酒事故事例(速報)

事故等の種類	車種	発生日時	死傷状況	当時の状況
1	酒気帯び衝突	福島県 1月11日 13時20分	1	山形県山形市荒瀬町の片側2車線の国道において、福島県に営業所を置く大型トラックが前方を走行していた乗用車に追突した。この事故により、乗用車の運転者が軽傷を負った。事故後、駆けつけた警察官が、乗用車に呼気検査したところ、酒気帯び状態であることが確認された。
2	酒気帯び衝突	富山県 2月8日 20時10分		岐阜県高山市の高速道路のパーキングエリアにおいて、富山県に営業所を置く大型トラックが、途中のコンビニで購入した酒を飲酒し休憩を取っていたが、運転者の目が覚めたため、業務前点呼をせずに運行を開始した。その際、パーキングエリアの出入口を逆走したことにより、駆けつけた警察官により酒気帯び運転が発覚した。
3	酒気帯び衝突	鹿児島県 2月23日 20時15分	1	長崎県高島市の国道において、鹿児島県に営業所を置く大型トラックが信号待ちから前方を走行していた軽自動車に追突した。この事故により、軽自動車の運転者が軽傷を負った。駆けつけた警察官が、乗用車に呼気検査したところ、酒気帯び状態であることが確認された。当該乗用車は、事故直後の午後7時45分ごろまで、フェリーの乗船中に飲酒した模様。
4	酒気帯び衝突	岩手県 2月26日 12時50分		山形県新庄市において、縦列駐車中の岩手県に営業所を置く大型トラックが発進する際、後方の軽自動車に追突した。この事故による負傷者はいない。事故後、駆けつけた警察官が、乗用車に呼気検査したところ、酒気帯び状態であることが確認された。当該乗用車は、同日午前7時50分頃に立ち寄ったコンビニにおいて朝食を摂取し、翌朝に酒気帯び運転により逮捕された。午前8時の30分頃飲酒し休憩に入った模様。
5	酒気帯び衝突	千葉県 2月29日 22時15分		長野県妙高市の高速道路のパーキングエリアにおいて、千葉県に営業所を置く大型トラックが、休憩中に乗用車の移動をさせようとした際、側方に停車していた乗用車に追突した。この事故による負傷者はいない。事故後、駆けつけた警察官が、乗用車に呼気検査したところ、酒気帯び状態であることが確認された。
6	酒気帯び物損	京都府 3月5日 19時45分		兵庫県三木市のコンビニエンスストア駐車場で、京都府に営業所を置く大型トラックが飲酒し休憩中、駐車変更のため乗用車を移動させた際、駐車場の構造物に追突した。この事故による負傷者はいない。事故後、駆けつけた警察官が、乗用車に呼気検査したところ、酒気帯び状態であることが確認された。
7	酒気帯び物損	長野県 3月25日 13時40分		長野県松本市の市道において、同県に営業所を置く大型トラックがガードレールに追突した。この事故による負傷者はいない。事故後、駆けつけた警察官が、乗用車に呼気検査したところ、酒気帯び状態であることが確認された。乗用車は前日の夜に飲酒しており、事故当日は遅刻のため業務前点呼を受けて運行を開始した。
8	酒気帯び衝突	福岡県 4月11日 15時30分		兵庫県加西市の中国自動車道より横加西サービスエリア内において、福岡県に営業所を置く大型トラックが駐車位置変更のため後進した際、側方に停車していた乗用車の後部を接触した。この事故による負傷者はいない。同日午前4時32分の業務前点呼においては、異常は確認されなかった。
9	酒気帯び衝突	東京都 4月22日 6時55分		千葉県千葉市花見川区の美東東自動車道より方向において、東京都に営業所を置く大型トラックが運行中、ハンドルの操作を誤り横断した。この事故による負傷者はいない。事故後、駆けつけた警察官が、乗用車に呼気検査したところ、酒気帯び状態であることが確認された。点呼は実施しておらず、乗用車は前日にアルコール度数9%のハイ500mlを1本飲んでいる模様。
10	酒気帯び衝突	奈良県 5月1日 11時00分		兵庫県の国道において、奈良県に営業所を置く大型トラックが運行中、奈良市のコンビニエンスストアに追突した。この事故による負傷者はいない。事故後、駆けつけた警察官が、乗用車に呼気検査したところ、酒気帯び状態であることが確認された。乗用車は業務前点呼を受けて運行を開始した。この事故による負傷者はいない。
11	酒気帯び衝突	三重県 6月25日 21時38分		三重県四日市の国道において、同県に営業所を置く大型トラックが乗用車に追突した。この事故による負傷者はいない。事故後、駆けつけた警察官が、乗用車に呼気検査したところ、酒気帯び状態であることが確認された。業務前点呼は11:30に行っていた際は、酒気帯びは検知されていないが、乗用車は、市内のコンビニで缶チューハイを複数購入し、夕方から午後8時頃にかけ乗用車内で飲酒した模様。
12	酒気帯び衝突	鹿児島県 6月30日 11時00分頃		静岡県東部の高速道路において、鹿児島県に営業所を置く大型トラックが、タイヤパンクした状態で走行していたことから、高速道路路肩に停車を求められた。酒気帯び運転の容疑で逮捕された。
13	酒気帯び衝突	埼玉県 7月7日 20時19分頃	1	埼玉県深谷市の国道において、同県に営業所を置く大型トラックが発進する際、後方の軽自動車に追突した。この事故により、乗用車の運転者が軽傷を負った。事故現場に駆けつけた警察官がアルコール検査を行い、当該乗用車の酒気帯びが確認された。運行中にコンビニで缶チューハイを4本購入し、そのうち2本を飲んだ模様。トラックの車内からアルコール飲料の空き缶が発見されている。
14	酒気帯び衝突	山口県 7月7日 23時00分頃		静岡県沼津市のコンビニエンスストアの駐車場で、山口県に営業所を置く大型トラックが、駐車するための駐車スペースを走行していた乗用車に追突した。事故後、別のコンビニエンスストアに追突したところ、乗用車の運転者が軽傷を負った。警察到着後、事故現場のコンビニエンスストアに隣接した際に、乗用車にも追突した。この事故による負傷者はいない。事故後、警察官がアルコール検査を行い、当該乗用車の酒気帯びが確認された。当該乗用車は運行させておらず、点呼時にアルコール検査は実施しなかった。
15	酒気帯び衝突	青森県 7月9日 19時15分		岩手県宮古市の国道において、青森県に営業所を置く大型トラックが左カーブを曲がり切れず、対向してきた乗用車と追突した。この事故による負傷者はいない。事故現場に駆けつけた警察官がアルコール検査を行い、当該乗用車の酒気帯びが確認された。
16	酒気帯び衝突	岐阜県 7月31日 3時30分		三重県桑名市の市道において、岐阜県に営業所を置く大型トラックがガードレールに追突した。この事故による負傷者はいない。事故現場に駆けつけた警察官がアルコール検査を行い、当該乗用車の酒気帯びが確認された。前日21:00からまで飲酒した際の缶チューハイを、当日13:00の起床後に飲酒し、自家用車で出発した模様。業務前点呼は実施していない。



空調服

空調服の導入・販売をご検討のお客様
東京ビッグサイト 東1~8ホール
7F 7-810 でお待ちしております

株式会社空調服
〒174-0041 東京都板橋区舟渡1-12-11ヘリオスIIビル4F
tel:03-5916-5330
https://www.9229.co.jp/

国際物流総合展

Logis-Tech Tokyo 2024
9.10.tue / 11.wed / 12.thu / 13.fri
[全日 10:00~17:00]

展示会場・アクセス
東京ビッグサイト 〒135-0063 東京都江東区有明3丁目11-1
●詳しい交通情報はホームページをご覧ください
https://www.bigstg.jp/visitor/access/

東海電子株式会社 無料セミナーのご案内

最新情報で徹底解説!
遠隔点呼自動点呼

WEB 9/20 14:00-17:00 富山 in富山

WEB 9/27 13:30-14:30

「そもそも・・・点呼告示って何ですか?」
新点呼法令 解説セミナー

東海電子 セミナー
https://www.tokai-denshi.co.jp

秋の全国交通安全運動

令和6年

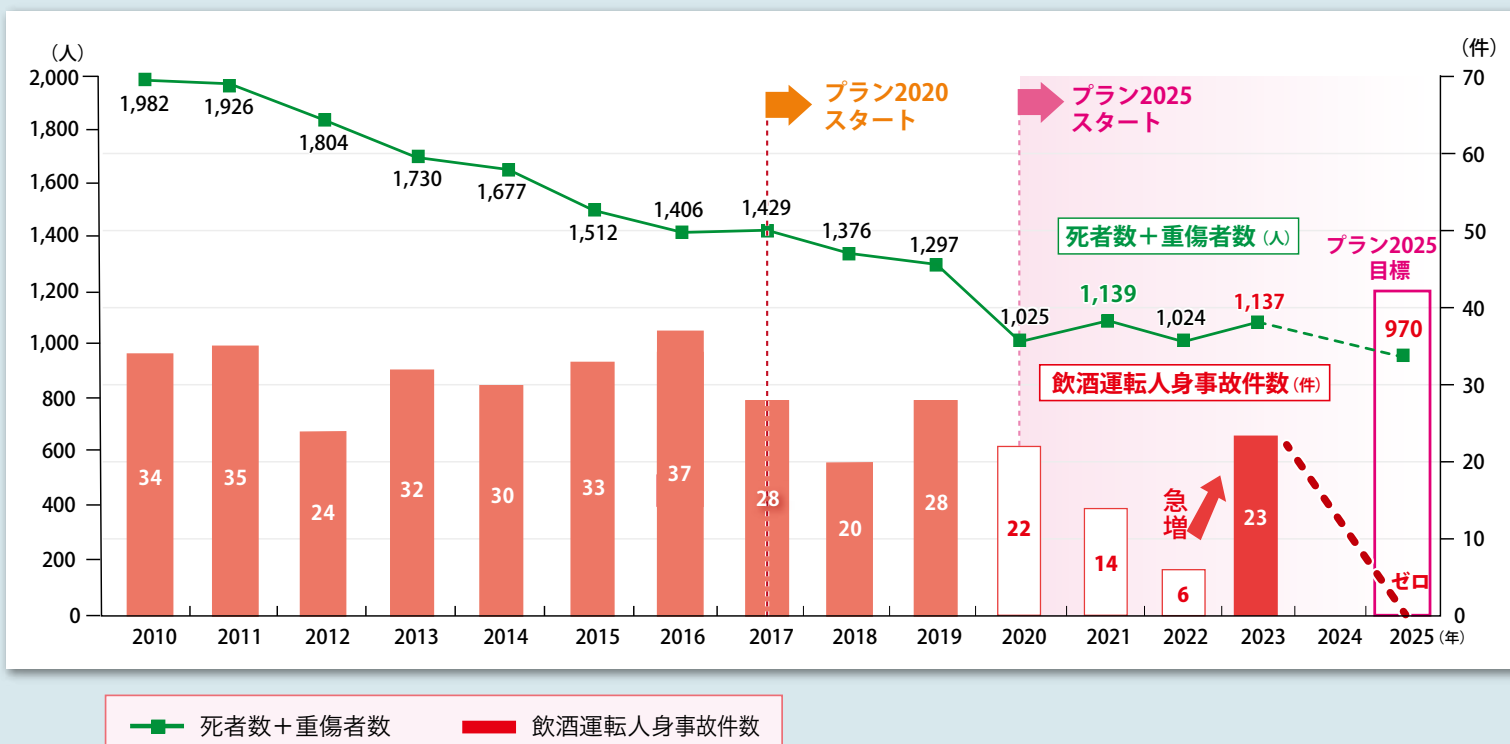
9月21日(土) ~ 30日(月)まで

JTA 公益社団法人 全日本トラック協会

「トラック事業における総合安全プラン2025」では令和7年度までの目標を設定し、「飲酒運転の根絶」「追突事故の防止」「交差点事故の防止」を最重点推進項目として、トラック運送業界全体で安全運行の確保に積極的に取り組んでいます。

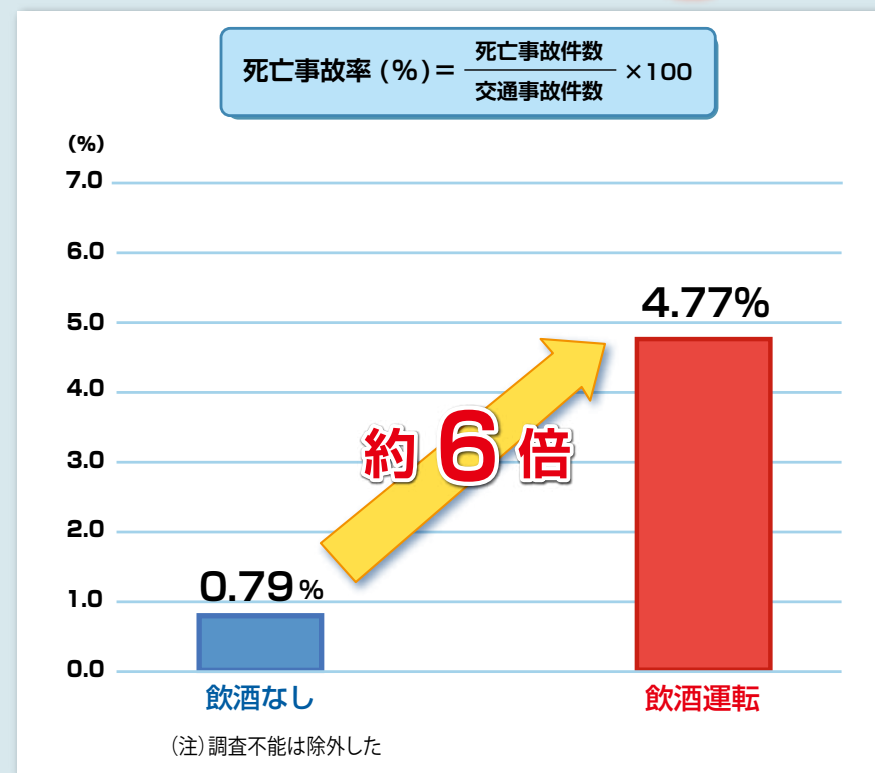
1 飲酒運転の根絶をめざして ~ 依然として後を絶たない飲酒運転事故 ~

令和7(2025)年の目標値：
死者数と重傷者数の合計**970人以下**／飲酒運転**ゼロ**



出典：警察庁「交通事故統計」および(公財)交通事故総合分析センター「交通統計」

「飲酒運転」による死亡事故率は、「飲酒なし」の場合に比べ **約6倍**

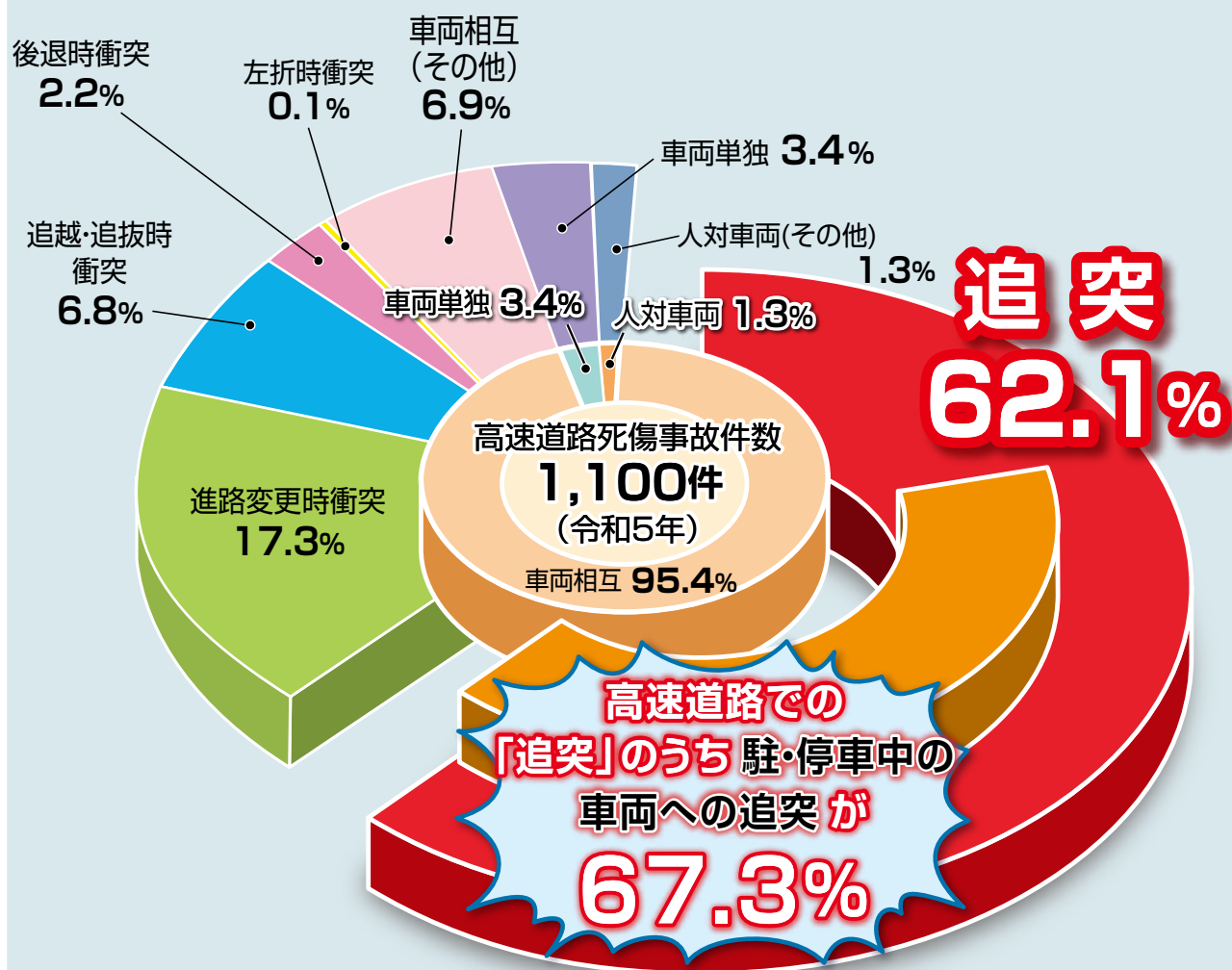


出典：警察庁交通局 令和5年中の原付以上運転者を第1当事者とする全交通事故が対象 (注)調査不能は除外した

2 追突・交差点事故ゼロをめざして

■高速道路における死傷事故件数の状況

高速道路での死傷事故の**6割強は追突**、
うち**7割近くは駐・停車中の車両への追突**



出典：(公財)交通事故総合分析センター

※「死傷事故件数」および「死亡・重傷事故件数」は事業用貨物自動車を第1当事者とするもの(軽自動車を除く)

■交差点における死亡・重傷事故の状況

左折時の9割近くは**対自転車**、右折時では**8割近くが対歩行者**

